

政府の方針等における位置づけ（１）

◆ 第9回東日本大震災復興構想会議(H23. 6. 19) 村井宮城県知事提出資料 P3

3. 地域医療の再生への医療連携システムの構築と診療拠点の整備

○東北地区が恒常的に抱える医師不足解消と診療拠点の整備、基礎研究の充実

○大学・研究機関等を結ぶ高度医療情報システムの構築

→最先端診療と研究拠点としての(仮称)東北メディカル・メガバンクの創設

◆ 東日本大震災からの復興の基本方針(H23. 7. 29 東日本大震災復興対策本部) P16

5 復興施策 (3)地域経済活動の再生 ① 企業、産業・技術等

(iv)被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興をさせる技術革新を促進する。また、大学等における復興のためのセンター機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官による新産業創出の拠点整備等を行う。

＜拠点機能形成の具体例＞

(中略)

(ハ)医療の再生と医療機関の復旧に併せて、高度医療機関と地域の医療機関の連携・協力を確保した上で、情報セキュリティに配慮しつつ、医療・健康情報の電子化・ネットワーク化を推進するとともに、例えば東北大学を中心としたメディカル・メガバンク構想等を踏まえ、大学病院を核とする医療人材システムや次世代医療システムの構築及び創薬・橋渡し研究の実施

◆ 第4期科学技術基本計画(H23. 8. 19 閣議決定) P14

4. ライフイノベーションの推進 (2)重要課題達成のための施策の推進

(i)革新的な予防法の開発

国民の健康状態を長期間追跡し、食などの生活習慣や生活環境の影響を調査するとともに、臨床データ、メタボローム、ゲノム配列の解析等のコホート研究を推進し、生活習慣病等の発症と進行の仕組みを解明することで、客観的根拠(エビデンス)に基づいた予防法の開発を進める。さらに、疾患の予兆を発見し、先制介入治療(先制医療)による予防法の確立を目指す。東日本大震災を受けて、被災地の人々を中心に長期間の健康調査を行い、疾病等の予防法開発に活用する。また、大規模疫学研究の推進のために、個人情報保護に配慮しつつ、これらの情報の有効利用、活用を促進する。

政府の方針等における位置づけ（２）

◆ 平成24年度科学技術重要施策アクションプランの対象施策について

（H23. 10. 5 科学技術政策担当大臣、総合科学技術会議有識者議員） P51

Ⅳ－１ 先制医療（早期医療介入）の推進による発症率の低下

（１）重点的取組「ゲノムコホート研究と臨床関連情報の統合による予防法の開発（継続）」

（略）また、「東北メディカル・メガバンク計画」において実施される複合バイオバンク事業（文部科学省）によりゲノムコホートの研究体制が立ち上げられる。（中略）これらの取組の推進により、健常人よりなる10万人規模の大規模ゲノムコホート体制が構築され、その研究成果により、うつ病、認知症等の治療が困難な疾患に対する先制医療予防医学による発症率の低下や、社会的課題である、糖尿病等の進行防止による脳卒中、心筋梗塞の発症罹患率の低下、さらには、バイオマーカーを利用した客観的、確度の高い診断と予測、治療の実現、医療技術の客観的評価により効果的医療が推進されることで、患者数の減少や治療が促進されるとともに、医療費の提言を成果目標としている。

◆ 日本再生の基本戦略（H23. 12. 24 閣議決定） P3、P18、P22

2. 震災・原発事故からの復活

③被災地の復興を日本再生の先駆例へ

東日本大震災からの復興においては、被災地の発展が持続的なものとなり、被災地の復興が日本再生の先駆例となるよう、復興特区や民間資金の十分な活用を図りながら、新産業の創出など新成長戦略を先取りして実施する。特に、グリーン、ライフ、科学技術、情報通信等のイノベーションを新たな産業・雇用の創出に結び付ける取組などを強力に推進し、地域の強みをいかした被災地の復興を我が国最先端の地域モデルとしていく。

＜被災地で先進的に取り組む主な施策＞

○東北大学を中心とした東北地区の研究活動を連携した地域的な医療健康情報の蓄積・共有・活用（東北メディカル・メガバンク計画）

被災地で新成長戦略を先進的に取り組む主な施策例

○東北大学を中心とした東北地区の研究活動と連携した地域的な医療健康情報の蓄積・共有・活用（東北メディカル・メガバンク計画）

東北大学を研究の中心とし、被災地の方々の健康・診療・ゲノム等の情報を生体試料と関連させたバイオバンクを形成し、創薬研究や個別化医療の基盤を形成するとともに、地域医療機関等を結ぶ情報通信システム・ネットワークを整備することにより、東北地区の医療復興に併せて、次世代医療体制を構築する。

各分野において当面、重点的に取り組む施策（１）更なる成長力強化のための取組（経済フロンティアの開拓）

②環境の変化に対応した新産業・新市場の創出

○次世代医療で世界をリードする体制づくり

世界最先端レベルの個別化医療の実用化に向け、東北メディカル・メガバンク計画を始めとした次世代医療の環境を整備する。併せて我が国の優れた医療サービス・技術を海外に展開する拠点整備等を図る。

政府の方針等における位置づけ（３）

◆ 医療イノベーション5カ年戦略(H24. 6. 6 医療イノベーション会議) P44

Ⅲ－２－２－１ 個別化医療推進のためのインフラ整備(「東北メディカル・メガバンク計画」の推進を含む)

1. 東北メディカル・メガバンク計画

- (1) 東日本大震災の被災地の住民を主な対象として健康調査を実施、医療情報ネットワークと連携しつつ、15万人規模の大規模なバイオバンクを構築し、健康調査を通じて住民の健康管理に貢献するとともに、オールジャパンの協力体制の下、バイオバンクを用いた解析研究により、個別化医療等を実現するための基盤を整備し、東北発の次世代医療の実現の起点とする(東北メディカル・メガバンク計画)。(平成24年度以降も引き続き実施し、平成28年度までに15万人規模のバイオバンクを整備する。:総務省、文部科学省、厚生労働省)
- (2) 具体的には以下のような取組を実施。
 - ①最先端研究に携わる医療関係人材を被災地に派遣し、健康調査を実施(一定期間、地域医療に従事)(毎年度実施する:文部科学省)
 - ②地域の医療機関の医療情報等を標準的な形式で保存、共有するための情報通信システム・ネットワークを中核医療機関、地方病院、診療所等に整備(毎年度実施する:総務省、厚生労働省)
 - ③15万人規模の生体試料、健康情報等を収集し、大規模なバイオバンクを構築するとともに、生体試料からゲノム情報等を解読(平成28年度までに15万人規模のバイオバンク整備:文部科学省)
 - ④得られたゲノム情報、健康情報、診断情報等を用いて、環境要因、遺伝子等と疾患の関連を明らかにする解析研究を実施(平成24年度から実施する:文部科学省)
 - ⑤我が国の他の研究機関やバイオバンクを用いた解析研究との連携、協力を推進(平成24年度から順次連携協力体制を構築する:文部科学省)
- (3) 先行してコホート調査やゲノム情報等の解析研究を実施してきた研究機関も率先して実施機関に協力することで我が国の叡智を結集するため、外部有識者を含めたワーキンググループを課題ごとに設置し、調査項目や回答様式等の共通化等を図ることを通じて、実施計画を具体化する。(平成24年度から実施する:文部科学省)